

議事要点

会議名称	令和7年度 第4回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年12月17日（水） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 101 会議室
次第	1 立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について 2 その他
配布資料	<p>【資料】</p> <p>資料1-1 立川市国民健康保険の現状（被保険者数等追記）</p> <p>資料1-2 令和6年度立川市国民健康保険 保健事業実績（抜粋、事業1～3修正・追記）</p> <p>資料2 保険料改定前後 モデルケース別保険料額比較</p> <p>資料3 『立川市の国民健康保険』令和7年度版（令和6年度実績）抜粋</p> <p>資料4 一人当たりの一般会計からの決算補填等目的の法定外繰入（令和5年度速報値）</p> <p>資料5 財政健全化及び保険料改定に係る課題・論点整理 第3回立川市国民健康保険運営協議会資料 11-3（差替）</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>被保険者代表（5名） 小迫 雅信 西村 徳雄 宮本 郁子 宮本 直樹 森 比呂志</p> <p>保険医及び保険薬剤師代表（4名） 五十嵐 弥生 平田 俊吉 久保 賢仁 石原 一生</p> <p>公益代表（5名） 浅川 修一 若木 早苗 中山 ひと美 木村 辰幸 黒川 重夫</p> <p>被用者保険等保険者代表（2名） 大塚 智廣 増島 武</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長 近藤 忠信 保健医療部長 渡貫 泰央 保険年金課長 根岸 竹明 財政課長 徳丸 祐豪 健康推進課長 佐藤 良博 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2人

会議結果

1 立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について

事務局より配布資料の説明を行う。資料の1-1は、前回の意見を踏まえ、第3回の立川市国民健康保険の現状の資料に、被保険者の世帯数と被保険者数を追記し、表にした資料。資料1-2は、第2回の資料に法定報告値を追記した資料。資料の3は、前回の質問に関するもので、立川市の国民健康保険の抜粋。現年度分の未収入額は、収納率の上昇とともに、年々減ってきている状況であると説明。資料4は、1人当たりの一般会計からの決算補填等目的の法定外繰入の令和5年度の速報値。全国的には赤字が東京都に集中している状況と説明。資料2は、モデル世帯の保険料の影響額の資料。令和8年度は、子ども・子育て支援金が保険料とともに一緒に賦課が開始される。子ども・子育て分は、国の通知に基づいて、東京都が算出した保険料で、均等割1,900円、所得割0.28%で計算している。資料の5は、保険料改定に係る課題と論点に関する資料。課題について、1点目が、令和8年度の納付金は、仮算定時において、約1億2,000万円、子ども・子育て分を除いて増額が見込まれている点。2点目が、令和7年度の税制改正により、給与収入の給与所得控除額が10万円引上げとなり、総所得が減額になる見込みである点。保険料改定に係る論点について、1点目は、昨年度の財政健全化計画に基づき、保険料を改定したモデルケースの資料について。2点目が、令和8年度から賦課が始まる子ども・子育て分は、東京都の市区町村標準保険率を採用するという点について。3点目が、賦課限度額について、法定額より今現在6万円乖離しており、医療分、介護分、後期高齢分で、令和8年度に国が1万円引き上げると、7万円の乖離が生じてしまうため、5万円の引上げをする点についてであると説明。また、令和8年度は子ども・子育て支援金分が新たに賦課されるため、国や都からの通知が遅れており、1月の協議会開催日までには本算定として東京都から通知が出ているか不明な状況があり、その場合は、子ども・子育て支援金分について、区市町村標準保険率を採用することに異議がなければ、会長一任としたいと説明した。

その後、質疑応答の後、諮問に対する意見を全委員からもらった。保険料の引き上げを見送った時期と同水準で物価が高騰している経済状況の中で、来年度の保険料の値上げは見送るべき。子ども・子育て支援金を含めて、改めて計画の見直しを行うべき。物価高騰で、加入者がここまで大変な時に、値上げはすべきではない。値上げは基本的に反対。事務局案に賛成で、財政健全化計画に基づいて保険料を引き上げ、後にしわ寄せを残さないようにするべき。国保は全体で支えるものであり、所得の低い方、高い方も負担が必要。国民皆保険を維持することを一番に考えるべきで、引き上げは賛成。引き上げに賛成で、市民にとっては小さくない負担増となるが、説明がすごく大事であり、前向きで明るい

	<p>方向の説明のほうが、市民の同意を得ることができる。市としても予防施策や健康づくり事業を進めていくことが重要で、長期的には国保財政の安定や市民負担の軽減につながる。特定健診の受診率を上げることで、健康管理だけでなく、国の保険者努力支援制度として歳入が増える。東京都で、保険料統一という方針が明確に打ち出されており、将来へ急激な保険料負担増となることが強く懸念されるため引き上げるべきであり、こうした保険料確保が医療制度の維持につながる。子ども・子育て支援金の制度改正により、保険料負担が増えるという事実を分かりやすく具体的に説明するとともに、減免措置制度等のより一層の周知と活用を図ることが必要といった意見が挙げられた。</p> <p>様々な意見があったが、全体としては、資料のモデルケースで示された、財政健全化計画に基づく令和8年度の保険料引上げ、賦課限度額は103万円から108万円の5万円引上げという原案に賛成する方が多かった。そうした前提の下に、次回1月14日、本文及び議論の経緯などをまとめた答申案を事務局が用意し、それを基に最終協議を行う。</p> <p>次回1月14日に東京都の確定の標準保険料率が出ていない場合に、14日に予定どおり開催し、その場合には標準保険料率は、会長一任とすることについて諮り、意義なしであった。</p> <p>2 その他</p> <p>今回の運営協議会は1月14日水曜日の午後1時30分から、101会議室で行う。</p>
担当	<p>保健医療部保険年金課 電話 042-528-4314</p>